

平成29年5月20日

朝陽地域住民・学校・職場の皆さんへ

朝陽地区住民自治協議会
会長 千野 登
(担当：教育・文化部)



朝陽地区「あいさつ運動」のご協力とお願い

新緑の候、皆さまにはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

当住自協では発足以来、「私たちの地域は私たちがつくる・・・あかるく さわやか
ひかりかがやく里 朝陽」のスローガンのもと事業を進めて来ています。

今年度も引き続き「みんなであいさつ、みんな笑顔で、明るい地域づくり」を目指
して活動してまいります。どうか趣旨をご理解のうえ、「あいさつ運動」へのご協力を
賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 運動の趣旨

- (1) 近年、高齢化、核家族化が進む一方、地域のつながりや人間関係が希薄になっ
てきました。「あいさつ」は生活の基本であり、「あいさつ」をすることによって、
お互いを明るく、親密な感情を醸成してくれます。
- (2) 昔の諺で「遠くの親戚より近くの他人」と言うように、隣近所支え合い、助け
合い安心して暮らせる地域をつくることが求められています。積極的に「あいさ
つ」を交わすことによって、家庭、学校、職場、地域が明るく、活気が生まれ、防
犯活動にも寄与できます。
- (3) 平成23年3月の東日本大震災から最近、次から次へと起こる自然災害の度に
家族はもとより、地域の絆の大切さを多くの人々が感じたところです。
朝陽地区では、平成2年から児童生徒を中心に「あいさつ運動」を実施してき
ました。19年6月に当協議会発足を機にこれを見直し、20年度から発展させ
た新たな運動を実施してきました。

2. 運動の内容

- (1) 年間を通じての運動とします。
このため、ごみ収集日を「あいさつの日」、6月・9月を「強調月間」とします。
- (2) 家庭・地域・学校・地域内の職場を含めた地域ぐるみの運動とします。
- (3) 各地区に通年使用の幟旗・竿、タスキ等を配布しました。

3. 実施方法

- (1) 5月から6月にかけて、地域内の職場を訪問し協力依頼をします。
- (2) 地域内の公民館や集会場所等に設置した幟旗の破損状況をチェックし、交換します。
- (3) これまでに、各家庭等へ「短冊」を4回配布しましたが、家庭内の見やすい場所に掲示しているか、家庭内での「あいさつの励行」と会話を増やしているか働きかけをする。
- (4) 「あいさつ」の励行によって会社の雰囲気が変わったといわれる経営者の方がおられます。会社の入り口等目立つところに幟旗や短冊を掲示して、「あいさつ」の励行をお願いします。それによって職場の皆さまは、家庭に持ち帰り家庭内での「あいさつ」につなげてください。
なお、幟旗が必要な場合はお申し出ください。
- (5) 地域内でゴミの立会いを実施している所では、タスキを掛け、ゴミ出しに来た人に「おはようございます！」と声掛けし、地域内で自然にあいさつが交わされるよう心掛けます。

4. 今後の推進方法等

- (1) 幟旗・ポール等、必要な備品を調査し、追加発注します。
- (2) お気づきの点やご意見等ございましたら、
朝陽地区住民自治協議会(電話 219-1068)までご連絡ください。

以上